

平成30年第2回竹原市議会定例会会議録

平成30年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
	(1)	全国市議会議長会表彰について
	(2)	報告第2号 平成29年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	(3)	報告第3号 平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	(4)	報告第6号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
日程第 4	報告第 4号	竹原市税条例の一部改正について
日程第 5	報告第 5号	竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 6	議案第49号	竹原市税条例等の一部を改正する条例案
日程第 7	議案第50号	災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第51号	竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第52号	竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第53号	平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）
日程第11		一般質問
日程第12	発議第30-1号	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
日程第13	発議第30-2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2019年度政府予算に係る意見書（案）
日程第14		議員派遣について

日程第 15 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

平成30年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成30年6月12日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 全国市議会議長会表彰について
 - (2) 報告第2号 平成29年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - (3) 報告第3号 平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - (4) 報告第6号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
- 日程第 4 報告第 4号 竹原市税条例の一部改正について
- 日程第 5 報告第 5号 竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第49号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第50号 災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第51号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第52号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第53号 平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）

平成30年6月12日開会

(平成30年6月12日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	欠席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田昭徳

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より平成30年1月から平成30年4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、先般5月7日月曜日ですが、タブレット導入等に関して調査を行う必要性が生じたため、閉会中ではありましたが、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長において、北元議員、堀越議員、今田議員の3名を呉市議会へ派遣することを決定、実施いたしましたので、ここに御報告をいたします。なお、調査報告書につきましては、後日議員の皆様方に配付いたします。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 本日平成30年第2回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、一言御挨拶申し上げますとともに、市政運営についてその一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、現在我が国を取り巻く海外情勢といたしまして、北朝鮮の非核化に向けて、韓国と北朝鮮による南北首脳会談が行われ、また本日史上初の米朝首脳会談が予定されるなど、朝鮮半島においては、軍事的緊張状態から南北融和へと、変化の兆しが見られるところでありますが、現段階では完全非核化や弾道ミサイルの廃棄の時期及びその検証方法について、国際社会が容認できるものになるか不確実であり、引き続き動向を注視する必要があります。

本市といたしましても、5月16日に国の主導のもと、市内全域を対象に、屋外スピーカーや告知放送設備を用いた全国瞬時警報システム、通称J-ALERTの情報伝達試験を実施し、全て正常に作動したことを確認したところでありますが、市民の生命と財産を守るため、弾道ミサイル等の武力攻撃や、地震、津波などの緊急事態情報を迅速に市民に伝達するなどの取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、国内経済動向に目を向けますと、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がありますが、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続くことが期待されているところです。

他方で、全国的にも急速な少子高齢化による人口減少が依然として進んでおり、人口減少による消費・経済力の低下が日本経済全体を衰退させる深刻な問題であり、人口減少問題を克服し、地域を活性化させる地方創生が、引き続き、国、地方を問わず最重要課題となっております。

こうした状況の中で、政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方に仕事をつくる、地方への新しい人の流れをつくる、結婚・子育ての希望を実現、まちをつくるの4つの基本目標の達成を目指して、平成30年度は生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生のさらなる推進に取り組まれているところであります。

現在、本市の人口は、5年前と比較して約2,000人減少し、4月末現在で2万5,983人となっておりますが、3月末に公表された国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は引き続き減少していくものと予測されております。このように、速いスピードで進行している人口減少に歯どめをかけるためには、総合的な人口減少対策を講じる必要があることを改めて認識したところであります。

こうしたことも踏まえ、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、仕事と子育ての両立を図るための施策を展開し、活かすまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会におきまして、家庭的保育事業等及び放課後児童健全育成事業に係る基準の改正に伴う条例改正の2議案を提案させていただいております。このほか、法令の改正に伴う市税条例等における所要の規定の整備を行う条例改正など、8議案を提案させていただいており、これら議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（道法知江君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（道法知江君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，議長において2番竹橋和彦議員，
13番松本進議員を指名いたします。

日程第2

議長（道法知江君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日から6月26日までの15日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日から6月26日までの15日間と決定いたしました。

日程第3

議長（道法知江君） 日程第3，諸般の報告を行います。

報告案件は4件であります。

まず，全国市議会議長会表彰についてを御報告いたします。

去る5月30日，東京国際フォーラムにおいて開催されました第94回全国市議会議長会定期総会におきまして，永年勤続として議員15年以上表彰を北元豊議員が受賞されました。

これにより表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時10分 再開

議長（道法知江君） 再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり，さきの第94回全国市議会議長会定期総会におかれ

まして表彰の荣誉に浴されました北元豊議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

北元豊議員におかれましては、平成14年11月に初当選されて以来、15年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされる中、特に平成22年12月から平成24年11月までの2年間を副議長として、また平成26年11月から平成28年11月までは議長として、すぐれた見識と卓越した政治力により、円満なる議会運営に努められ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をなされたところであります。

ここに、改めて今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。この上は、このたびの受賞を契機として、より一層御自愛の上、御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願いを申し上げますとお祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

ただいま全国市議会議長会において、議員在職15年以上に及ぶ市政功労者として晴れの表彰をお受けになられました北元議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

北元議員におかれましては、長年にわたり市民の熱望と信頼を一身に集められ、円満なる人格と熱意あふれる見識のもとに市政の発展に並々ならぬ御尽力をいただいた方でありまして、その御功績に対し、改めて深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。議員におかれましては、ますます御自愛の上、地方自治の振興と我が竹原市の活力あふれるまちづくりのために、より一層の御活躍を御祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございます。

議長（道法知江君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第2号平成29年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第6号竹原流通センター株式会社の経営状況についての3件を一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第2号及び報告第3号につきまして御報告申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

報告第2号平成29年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

分庁舎移転整備事業については、繰越額が6,200万円であり、平成30年8月を完了予定としております。

住民基本台帳システム改修事業につきましては、繰越額が77万7,600円であり、平成31年3月を完了予定としております。

産地競争力強化事業については、繰越額が6億202万5,000円であり、平成30年9月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については、繰越額が1,182万8,701円であり、平成30年7月を完了予定としております。

河川維持補修事業については、繰越額が157万5,400円であり、平成30年6月を完了予定としております。

都市公園整備事業については、繰越額が6,000万円であり、平成31年3月を完了予定としております。

県営事業道路改良事業については、繰越額が582万円であり、平成30年9月を完了予定としております。

新開土地地区画整理事業については、繰越額が1,747万1,000円であり、平成30年6月を完了予定としております。

県営事業急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が242万5,000円であり、平成31年3月を完了予定としております。

次に、議案書の5ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

報告第3号平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

公共下水道事業については、繰越額が1億6,960万円であり、平成31年3月を完了予定としております。

報告第2号及び報告第3号の2件につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第6号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

議案書の23ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、市が54%を出資している株式会社となっております。

次に、平成29年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては、貸借対照表のとおりであります。

損益の状況につきましては、売上高が1,387万8,117円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は521万6,910円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は508万5,249円となっており、平成29年度においては特別損益がありませんので、法人税等を差し引いた当期純利益は445万6,949円となっております。

次に、平成30年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗への入居促進を図ることとしており、損益見込みにつきましては、営業収益1,467万5,000円、営業費用1,115万円、差し引き当期利益352万5,000円となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4・日程第5

議長（道法知江君） 日程第4、報告第4号竹原市税条例の一部改正について及び日程第5、報告第5号竹原市国民健康保険税条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案書の9ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

報告第4号竹原市税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、竹原市税条例の一部を改正し、同日から施行する必要性が生じたため、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

その主な内容といたしましては、まず市民税につきましては、法人市民税において租税特別措置法に規定される外国法人税の対象となる所得がある場合、法人税等の額から控除し切れなかった金額を法人税割額から控除する措置を講じるものであります。

次に、固定資産税につきましては、固定資産の評価替えに伴い、宅地、農地等に係る課税標準に対する負担調整措置の特例の適用期限を3年間延長する措置を講じるものであります。また、地域決定型地方税制特例措置の対象施設等の追加及び改修実演芸術公演施設に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告についての規定を追加するものであります。

次に、議案書の19ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

報告第5号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、竹原市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要性が生じたため、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を現行の54万円から58万円に引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置の拡充としまして5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を現行の27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の対象となる被保険者の数に乘すべき金額を現行の49万円から50万円に、それぞれ引き上げる措置を講じるものであります。

また、特例対象被保険者等に係る申告書を提出する際、マイナンバーによる情報連携により特例対象被保険者等であることが把握できる場合、雇用保険受給資格証明書の提示を不要とする措置を講じるものであります。

報告第4号及び報告第5号の2件につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、報告第4号竹原市税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第6～日程第10

議長（道法知江君） 日程第6，議案第49号竹原市税条例等の一部を改正する条例案から日程第10，議案第53号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第49号，議案第50号及び議案第53号の3議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の29ページ，議案説明書の6ページをお開きください。

議案第49号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、個人市民税における控除の制度を見直すとともに、加熱式たばこの課税方式を見直し、たばこ税の税率を段階的に引き上げるなど、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず個人市民税につきましては、非課税とする者の所得上限額を引き上げるとともに、基礎控除を受ける者に所得要件を導入する措置を講じるものであります。

次に、固定資産税につきましては、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上特別措置法の規定により、中小企業の一定の設備投資に係る固定資産税を3年間ゼロとする措置を講じるものであります。

また、加熱式たばこの課税方式を見直し、加熱式たばこ及び紙巻きたばこの税率を平成30年10月から段階的に引き上げる措置を講じるものであります。

次に、議案書の47ページ，議案説明書の7ページをお開きください。

議案第50号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、個人市民税における控除対象配偶者の定義が見直され、現行の控除対象配偶者が同一生計配偶者として定義されることから、必要な規定を整備するものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第53号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費においては、広報広聴に要する経費として、本市の魅力を広く発信する事業に対するたけはら魅力発信事業補助金100万円を追加計上しております。

民生費においては、一般事務に要する経費として、高齢者施設の施設改修に対する地域介護・福祉空間整備等補助金289万6,000円、国民年金一般事務に要する経費として、国民年金に係る制度改正に伴うシステム整備委託料237万6,000円、合わせて527万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金527万2,000円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金100万円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ627万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ122億4,213万7,000円となるものであります。

議案第49号、議案第50号及び議案第53号の3議案につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第51号及び議案第52号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の49ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第51号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、保育所等との連携及び食事の提供の特例に関する基準が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、一定の要件を満たす場合には、小規模保育事業A型事業者

等を確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができることとするとともに、食事の提供の特例について対象となる搬入施設に、保育所等から調理業務を受託している事業者のうち、一定の要件を満たす事業者を追加し、厚生労働省令で定められた基準と同様の基準を設けることとするものであります。

次に、議案書の53ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第52号竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童支援員の資格要件に関する基準が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、放課後児童支援員の資格要件に5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものを新たに加えるとともに、教諭となる資格を有する者に関する基準を教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者に改め、厚生労働省令で定められた基準と同様の基準を設けることとするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております5件につきましては、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

13番松本進議員の質疑を許します。

13番（松本 進君） それでは、発言通告をしておりますので、それに従って、市長にお尋ねしておきたいというふうに思います。

先ほど提案がありましたように、議案第51号と議案第52号、これに伴う施策と人口減少の歯どめ策、これが質疑の主な趣旨であります。

先ほど提案がありましたように、第51号議案というのは、竹原市の家庭的保育事業等の設備、運営基準を改めるという議案です。同じく第52号議案は、竹原市の放課後児童健全育成事業の設備、運営に関する基準を改めるという、この2つの議案であります。

これに基準を変えて、竹原市における施策が展開されると思いますけれども、こういった条例に伴う施策と、先ほど市長が挨拶の中で述べられました、急速な竹原市の人口減少といえますか、これの歯どめをするための一環で提案されてるのではないかと思いますので、議案第51号、第52号議案に伴う施策と、人口減少の歯どめ策について、市長にお

尋ねしておきたいと思います。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、お答えをいたします。

この2議案でございますけれども、この2議案につきましては、地方分権改革に関し、地方から提案された意見を受けまして、家庭的保育事業等における食事の提供体制の見直し、また放課後児童支援員の資格要件の緩和など、国の基準が見直されたことによりまして、子育て支援や少子化対策に資するために、この条例の改正を行うものでございます。

人口減少対策でございますけれども、こういった子育て支援など、様々な観点からの総合的な対策が必要であるというふうに考えておりまして、今回の条例案につきましては、そうした取組の中で提案をさせていただいたといったところでございます。

以上です。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 国の見直しの基準を受けて提案されると、竹原市の議案第51号、第52号を提案されて、それぞれ設備、運営基準を改めるということは、まあわかります。ですから、国に従って基準を改めて、竹原市の事業を行うわけですからね。その事業がどう変わるのかということが、やっぱり具体的にわかりやすく説明する責任があると。

それと、市長から先ほどあったように、竹原市の速いスピードでの人口減少、この歯どめ策としていろいろな施策をやるのだけれども、6月議会としては、この2つの議案が、私としては柱として、人口減少の歯どめ策の柱として提案されてるのではないかというふうに受けとめたわけですね。ですから、私は疑義を持っていたものですから、議案第51号、議案第52号の竹原市における各施策と、速いスピードで人口減少になっている竹原市の実態、これに歯どめをかけるための2つの条例がどう関わっているのかと、どう具体的な歯どめになるのかということを、わかりやすく簡潔に説明していただきたいと。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、この条例改正案の内容について、ちょっと概要を御説明いたします。

家庭的保育事業につきましては、先ほど申し上げましたように、食事の提供体制の見直し等が行われたということでございますけれども、この家庭的保育事業については、本市には今該当者がございません。ということで、条例改正によって効果があるとかといったも

のではないという、すぐには効果がないと。いずれそういったことのために、今回改正をするといったものでございます。

また、放課後児童支援員については、資格要件が緩和されたということですので、人材確保がしやすくなるといった面があるというふうに考えております。そういったことから、やはり子育て支援の充実につながるというふうに考えておりました、先ほど言いました、人口減少対策にも関連があるというふうに捉えております。

以上です。

議長（道法知江君） 最後になります。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 最後になりますので、是非市長の方から、柱だけでもいいですかからお尋ねしておきたい。それから、答弁をいただければと思うのですが。

先ほど、やっぱり部長からあったように、第51号議案については、国が基準を改めろということに従って提案したということで、具体的には竹原市に関わる事業がないということであります。ですから、私が市長の挨拶であったような、速いスピードでの竹原市の人口減少、大変危惧しているというのは、私も共有しています。ですから、そこに何らかの対策をね、歯どめとなるような、人口減少に歯どめをかけるような対策ができればいいなということで、私はこの6月議会で提案された条例が、そういった、速効まではいきませんけれども、この条例を変えて事業を行うということに対して、人口減少という歯どめになるのかなということをお尋ねしたのだけれども。

最後に確認しておきたいのは、先ほど部長の説明では、竹原市の事業はないと、この条例を改正しても事業はないということでしたから、それを受けての質問というのは、この人口減少の歯どめには役立たないというふうに理解をしてよいのかどうかを、端的に市長にお尋ねして終わりたいと思います。

議長（道法知江君） ちょっと、飛躍した質疑にならないかなと思いますが。答弁できるところで、答弁いただきたいと思います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 先ほど、条例改正の概要について申し上げましたけれども、家庭的保育事業については、現在のところそういった事業者がないということですので、今後どうなるかわかりませんので、それを見越して、今回国の基準に合わせて改正をするというところでございます。そのことが、やはり子育て支援につながってくると、人口減少

対策にも関連はしてくるというふうに考えております。

以上です。

議長（道法知江君） 以上で13番松本進議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第49号竹原市税条例等の一部を改正する条例案から議案第53号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの5件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期予定表のとおり、6月14日、15日は各常任委員会の審査をお願いし、6月18日は本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時44分 散会